

身近になった野生動物

有害獣を私たちの生活環境に寄せ付けけないために

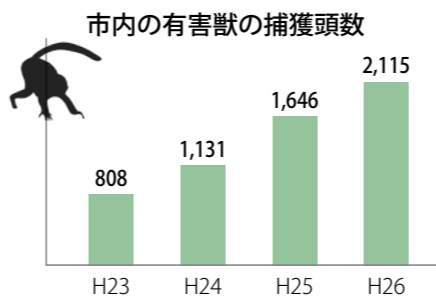
市街地に近づく野生動物

近年、シカやイノシシなどの野生動物が人の住む場所に現れて、農作物や生活への被害が発生し、全国的に問題となっています。

野生動物は本来、警戒心が強く臆病ですが、放置された生ごみや農作物など、豊富なエサが人の生活環境にあることを学習すると、慣れて出沒を繰り返します。また、草やぶなどの山林



市内に出沒する野生動物



と市街地の境界があいまいな場所が増えたことで、息環境が広がり、個体数の増加が懸念されています。本市でも、野生動物の出沒頻度は非常に高まっており、捕獲駆除数も年々増加しています。(左グラフ)

動物を寄せ付けけない

動物を寄せ付けけないためには、私たちの生活環境が、「動物たちにとって居心地の悪い環境」でなければなら



狩猟免許を取得しよう!

市では被害防止対策として、捕獲隊による有害鳥獣の捕獲を行っています。

有害獣であっても、野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要で、

狩猟に興味がある方、獣害に悩んでいる方は、ぜひ講習会への参加および受験をご検討ください。

講習会や試験の日程、申込方法などの詳細は、気軽にお問い合わせください。

問合せ先 農林水産振興課
(有害鳥獣対策室)
☎22・8196

地域の子は地域で健やかに育てよう!

少年愛護センターの活動紹介

敦賀市少年愛護センターでは、家庭・学校・地域をはじめ、青少年育成団体や関係機関が一体となって青少年の健全育成や非行の未然防止に取り組んでいます。今月号では、こうした活動について紹介します。

「愛のひと声」補導活動

少年愛護センターでは、補導員が2人1組で、市内の量販店やゲームセンター、危険区域等を巡視して帰宅が遅くならないようなど、青少年の非行防止のための声かけを行っています。

★通常補導

毎日2〜3組(2人1組)の補導員さんが2時間単位で市内の量販店やゲームセンター等を巡回しています。



★特別補導

学校の長期休業や催しのある日など補導回数を増やし、時間帯を変更して補導を強化しています。

★自主的補導

学校・PTAが中心となり、校下の危険区域等を巡視して、非行や事故の防止に努めています。

青少年健全育成活動

本市は、昭和52年に青少年健全育成都市宣言を行い、これを具体化するために青少年健全育成敦賀市民会議が結成されました。青少年のよりよい社会環境づくりのため、毎年、親子のフェスティバルやひまわり塾など、子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指す活動を年間通じて展開しています。

また、敦賀市子ども会育成連合会では、地域の子



あなたの思い話してみよう

▼青少年の悩み相談
▼家庭教育相談

火曜土曜日 9時〜16時

【電話相談】
☎0120・090523

☎23・0189

【メール相談】

✉k-sodan@ton21.ne.jp

【来所相談】

少年愛護センター相談室
(プラザ萬象2階)

※事前に電話でご連絡ください。

気を付けよう! インターネットによるトラブル

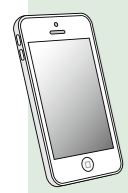
青少年のインターネットの利用が急速に高まる中、インターネットを介したさまざまなトラブルが後を絶ちません。ルールとマナーを守ってインターネットを利用しましょう。

★意図せず、友だちのプライベート情報を明かしていませんか?

★イライラして、あるいはなげなく、悪意ある書き込みをしていますか?

★「友だち」を語る書き込みや、〇〇ファン同士の交流には慎重に!

インターネット上に書き込んだことは広範囲に拡散し、完全に削除することはできません。冷静に考えてから投稿しましょう!



ツキノワグマとの遭遇にご注意を!

春先は冬眠明けで、活発に行動するため、出沒率が高まります。

- ▼生ごみを山際の屋外に放置しない。
- ▼山に入る際は、必ずラジオや鈴など音の鳴るものを携帯する。
- ▼山に入る前に、出沒情報を確認する。(市ホームページ「つるガイド」に掲載)
- ▼朝夕、悪天候時は山に入るのを避ける。
- ▼子グマであっても決して近づかない。

! 民家近くでクマを目撃した場合は、農林水産振興課または警察署(☎25・0110)へご連絡を!